

## 令和元年度 第2回 市原市水道事業運営審議会 議事録

1 日時 令和2年1月29日(水) 14:30から16:00まで

2 場所 市原市役所 第1庁舎 1402B会議室

3 出席者

### 【委員】

石渡哲彦委員、清塚雅彦委員、宇内光太郎委員、荒井榮子委員、鳥海哲男委員、  
鶴田信行委員、辻川正美委員、山本良一委員、谷津寿範委員

### 【事務局】

上下水道部 石井水道事業管理者、石渡上下水道部長、須田上下水道部次長  
水道総務課 片岡課長、秋穂主幹、太田係長、三森主査、岩間副主査、  
多田羅主任  
水道建設課 柳澤課長  
給水課 樋口課長

### 【関係者・市原市水道事業経営戦略アドバイザー】

蜂巢旭東洋大学専任講師

4 傍聴人 7人

5 会議次第

(1) 議題

「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子(案)について

(2) 報告

「市原市水道事業行動指針」の策定について

(3) その他

6 議事の概要

(1) 議題

「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子(案)について説明し、意見を聴取した上で、原案どおりとすることで了承を得た。

(2) 報告

「市原市水道事業行動指針」の策定について説明した。

(3) その他

今後の「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」の策定作業スケジュールについて説明した。

7 会議の経過

別紙のとおり

## 別紙（会議の経過）

- 司 会        それでは、令和元年度第2回市原市水道事業運営審議会を開会します。  
              本日の会議は、9名の委員に出席を頂いており、定数10名の半数以上の方が出席しておりますので、審議会条例第6条第2項による開催要件を満たしておりますことを御報告します。
- 次に、水道事業管理者の石井より御挨拶を申し上げます。
- 管理者      ー 挨拶（省略） ー
- 司 会        続きまして、石渡会長より御挨拶をいただければと存じます。
- 会 長      ー 挨拶（省略） ー
- 司 会        以降の進行につきましては、市原市水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、石渡会長に議長をお願いします。
- 会 長        それでは、委員の皆様、よろしく申し上げます。  
              はじめに、本日の会議に係る議事録署名人の指名を行います。「宇内委員」と「鳥海委員」を指名させていただきます。
- 議事に入る前に、審議会の傍聴を希望する方が待機しております。  
              本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき原則公開となっておりますので、傍聴人の入室を認めることとします。
- ー 傍聴人の入室 ー
- 会 長        傍聴人の皆様をお願いします。先ほど事務局からお配りしました「傍聴要領」をお守りいただき、係員の指示に従い、静粛に傍聴願います。  
              これに従わない場合は、退席いただくことがありますので、予め御承知おきください。
- それでは、ただいまより議事に入ります。  
              次第の4（1）、議題「（仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子（案）について事務局から説明をお願いします。
- 事務局      ー 資料【「（仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子（案）について】に沿って説明 ー
- 会 長        ただいまの説明について御質問、御意見等がございましたら、お願い致します。
- 委 員        私の感じたところで述べさせていただきます。市営水道について40年を目指す必要性が見出せません。一言でいえば10年後をどうするか、その姿を思い描いて検討する必要があるのだらうと思います。

人口については、極端に減っていくことにはなりますが、福増浄水場と三和配水池を結ぶ計画を最優先とし、現状の福増浄水場の能力の 90,000 m<sup>3</sup>/日に対し、実績は 60,000 m<sup>3</sup>/日であることから、各浄水場の廃止はもちろんのこと新井浄水場の廃止を急ぐことが大事であると思います。

もちろん福増浄水場の整備負担が増えることにはなりますが、高滝ダムの水質悪化、それに伴う費用等も含み、増すものも出てくると思いますが、各々に新井・福増の高度浄水処理（オゾン処理）を維持していくためにかかる費用に苦しむ必要がどこにあるのでしょうか。

スピード感を持ってあたるとおっしゃっていますが、非常時の広域連携を急ぐ必要があることはもちろんのこと何が大切なのか、10年先以上の40年先を見通す必要がどこにあるのでしょうか。

何が大事なのかを検討いただきたいと説明を聞いて強く感じました。

県営水道に委ねることも大きな一案だと考えておりますが、それについて全く述べられていません。

説明を聞いた限りでは、端的にスピード感を持って、市営水道をどう運営していくのか廃止していくのか、その結論を市として早期に出し、方向性を明示した上で、コンサルティングにそのような委託をすることが望ましいと考えます。

事務局

40年後というところですが、御説明差し上げましたとおりアセットマネジメントを実施していく中で中長期的な視点で施設をどのようにしていくのか考えていく必要があります。その上で、施設の統廃合や更新をどうするか、そこからバックキャストしたこの10年間の計画として位置付けていますが、見据える先として40年先という長期的な視点に立ってどういった形でやっていくのがいいのか考える必要があると考えております。

委員

私的にはその必要はないのではないかと申し上げています。

福増浄水場の能力は、30,000 m<sup>3</sup>/日余っているのですから、これを有効利用して、浄水設備についても福増浄水場と新井浄水場の両方で持っていることも併せると、積極的に廃止していくもの、活かしていくものなど何が大事であるかを精査して仕事を進めることが大事であると思います。

40年後を見据える必要はどこにもないというのは、そういうことです。

40年後、市原市水は存続していません。市営水道を存続させる必要はないと思います。

事務局

40年後というのを何も考えずに見ているわけではありません。

今までは事業者だけで考えて施設の運営等を考えていたものを改正水道法で広域連携というのが1つ大きな鍵になっています。

千葉県も広域化推進プランを令和4年度までに策定していくこととなっています。事業者同士でどういった形の広域連携ができるのか、老朽化が進んでいる新井浄水場をどうしていくのか、千葉県から水を受水していく場合と、今後の検証として3つのパターンを設定し、どのくらいの単価で受水できるのかということも大きな鍵になると思います。

現在は骨子の段階なので、そこから先のところまで踏み込んでいませんが、今後の計画 10 年の中で何もしないのではなく、その中でこういった方向性が見出せるのか検証していきます。

委員 会社として、40 年後を見据えることは現実的に不可能です。  
数字的に見ても 16,000 人ということは、私の住んでいる地区よりも少ない人数です。

それで経営が成り立つとは到底考えられないことから申し上げているのであって、ビジョンはビジョンで結構ですが、現実とビジョンを切り離して考えることが必要です。

もう少し積極的にスピード感を持ってというのはそういうことであると思います。

会長 先ほどから課題として挙げられているのは、市原市の水道に係る問題というのは少なくとも 10 年ぐらいをどう対応するのかというのが最も重要であると思います。

ですから、そういう中でこれを廃止する、これをやっていくことを最重要として考えていくべきだと思います。

40 年後の議論というのはありますが、確かに水道の場合は 10 年ぐらいのスパンで考えるものではなく、総括原価方式という大原則がありますが、人口が減少してくる、水道施設の老朽化などの色々な課題の中で、その先 40 年後がどうなるかというよりも、今近々の状況というのを頭に入れてやるべきではないかと思っております。検討にあたっては事務局の方も頭に入れておいていただければと思います。

他に何かございますか。

委員 市原市は、審議会が昨年度から設置されましたが、何がきっかけとなったかというところと有収率の改ざん問題と一般会計繰入金がとても多いということです。

平成 30 年度の繰入金について他市と比較したところ、給水人口 40,000 人以上で見ると千葉県では 19 の自治体が水道事業を運営していますが、市原市はおよそ 14 億 5 千万円であるのに対し、他の自治体の平均は 2.1 億円で、約 7 倍繰入金を入っています。その原因は、設備の問題、施設の稼働率等ということで教えていただきました。

スピード感を持ってやらなければならないということでしたが、A4 版の『「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子(案)について』23 ページ、「財政計画」の中でパターン 1 から 3 まで示されていますが、これらをこれから検証することでしたが、10 年間かけて検討していくのでしょうか。

また、18 ページ、「40 年後に向けた取組(ロードマップ)」の「10 年後」、「施設統廃合」の欄には「新井浄水場のスペックダウン」とありますが、新井浄水場がスペックダウンした場合に、普及率、料金回収率や施設利用率の見通しは当然出していきたいのですが、当面 10 年後ぐらを見据えた計画が必要ではないかと思っております。

事務局 御質問のありました 23 ページのパターンについてですが、来年度末までに計画策定を進めていく中で、このような検証をしていきますので、計画の中で一定の形

にしていきたいと思います。

委員 来年度末というのは資料に記載があるのでしょうか。

事務局 来年度末までに計画を策定していく旨は、策定方針においてお示したところで  
す。今回は計画の骨子案であり、2ページ、「計画期間」がございませ

す。計画期間を令和3年度から令和12年度としていることから、令和2年度中に策  
定し、令和3年度から計画を実践していくということで御理解願えればと思いま  
す。

委員 18ページ、「新井浄水場のスペックダウン」の効果の見込みもわかるようにな  
ると考えていいのでしょうか。

事務局 今回の計画の中で、今後新井浄水場をどのようにしていくのかについて極力示し  
ていきたいと考えております。先ほど新井浄水場を廃止するという御意見もありま  
したが、そのためには広域連携で他の企業体との協力体制等も当然必要となること  
から、その一定の方向を計画の中で出していきたいと考えております。

委員 スペックダウンというのは、何を指しているのですか。

事務局 スペックダウンというのは、規模を縮小する、現在の新井浄水場は16,800 m<sup>3</sup>/  
日の施設能力を持っていますが、10年後になれば人口減少が進み、当然必要な給  
水量も減ってまいりますので、機器の更新等を行っていく際にそれに見合ったもの  
にスペックダウンしていきます。

仮に浄水受水できるような形になれば、さらにスペックダウンし、例えば表流水  
というところから別の機能に代えていくことができるかもしれません。

現在のところでは具体的などころまで踏み込んでいませんが、10年後には何ら  
かのスペックダウンを計画の中で考えていきます。

委員 動力的にはそうかもしれませんが、設備的にはそのぐらいの範囲であればクリア  
できるのではないのでしょうか。

量が減ることによって、運転費用が減るとは思いますが、計画の中でスペックダ  
ウンについて示していただければと思います。

会長 確認しておきたいのですが、2ページの「計画期間」に「40年後の市原市水道事  
業を見据え、令和3年度から令和12年度の10年間とする」とありますが、この計  
画は10年計画ということよろしいですか。

そして、計画を策定するにあたり、概ね40年後の想定をしているということよ  
ろしいですか。

そこをはっきりさせておかないと40年かけてこうしていくという計画の議論と  
40年後こういうことになるであろうという想定の中で10年間の間で現状をどう解  
消するのかということなのか、これは後者でいいのでしょうか。

ポイントは10年の間に喫緊の課題がたくさんあるので、スピードアップしてや  
りましょうという理解でよろしいですか。

- 事務局 はい。
- 40年先というのは計画の期間ではなく、その先を見据えた上でということであり、10年間を最終的なゴールとするのではなく、その中で何をしなければいけないのかというものです。
- 会長 その説明だと、40年後の計画を立て、その中の10年間ということになるのではないのでしょうか。
- 40年後の状況を見据えながら、10年間の間にどう解消していくかに力点を置かないと40年後に力点がいつてしまうと、「もっと早くした方がいいのではないか、遅くした方がいいのではないか」という、あくまで想定の議論になってしまいます。
- 10年間のスパンということであれば、その中で「3年間でできる、5年間でできる」という形ができるのではないのでしょうか。
- 委員 余分なことかもしれませんが、例えば井戸に係る設備について、全部取替の保守等は甚大なものであると思います。それにかかる費用というのは分かりませんが、浄水場等を含めて廃止していくというのは、それを維持していく、立て直していくということよりも先に行うべきで、その修繕や運用をどうやっていくのか含めて考えると、直近にできることをスピーディに行う終着点としては10年後ぐらいしか見据えられないと個人的に思います。
- その先をみても今収まらなければ、10年後収まらないのです。
- 会長 10年間の中で行うことを重点的に考えるということで、スタンス的に理解していきたいと思います。
- 皆さん、他に何かありますか。
- 御意見もないようですので、事務局には今の議論等も踏まえながら十分検討していただくということで、骨子についてはこの案で検討していただくということでよろしいでしょうか。
- 委員一同 はい。
- 会長 それでは、続きまして、次第の4(2)、報告『「市原市水道事業行動指針」について』事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ー 資料【市原市水道事業行動指針 ー概要版ー】に沿って説明 ー
- 会長 ありがとうございます。
- 委員 今、お聞きした説明は審議会と何の関係があるのでしょうか。
- 全く関係ないではないのでしょうか。
- いわゆる行政の社員教育の中で「コンプライアンスを守りましょう」という当たり前のことを市民に公表しても市民は何も考えません。
- 我々市民が知りたいのは、本当にこれから先、恒久的に安心して、安価で水道が

使えるかどうかということです。

単なる部局の社員教育をこういう理由でこういう教育をしますという説明されても当たり前前で、民間企業ではこれをやらない企業は一つもないし、仮にやらないとしたらとっくに潰れています。

市民の希望というのは、恒久的に今までと同じように水が使えるということです。

この審議会では、そのためにはどうしていくか、必死になって実施したけれども水道料金を上げなきゃいけなくなってしまう、そういったことを審議すべきです。

この審議会に限らず、全ての審議会において共通して言えることですが、市民の本当のニーズをきちんと捉えた上で、応えられるのか応えられないのか、応えるとするのであればどういうことをしなければならぬということを明確にしていくのが審議会の本来の姿であると思います。

そこをはき違えてしまうと、専門知識がなければわからない会議をすることになってしまい、しょうがないと思います。

会 長 今、おっしゃられたように行動指針は、報告でありますから、頑張ってくださいとしか言えないと思います。

我々は水道の素人ですから、素人にわかるような資料作成に御尽力いただきたいと思います。

他に何かありますか。

委 員 この行動指針は公表されるのでしょうか。

事務局 はい。

委 員 今までそのようなことをやられていなかったということでしょうか。市民はそうに捉える方がたくさんいらっしゃると思います。

委 員 同じようなものがあるのではないですか。

会 長 有収率改ざんの問題があったから改めて整理して策定したということではないのですか。

事務局 はい。そのとおりです。

委 員 私は改めて策定することはいいことだと思います。是非やってください。それだけです。長々と説明はいりません。

委 員 内部でやってくればいいことです。

委 員 我々が期待している「約束を守る、報告をする」といったようなことを一つ一つ丁寧に、我々市民と向き合うことができている現状の中で、これを実施していくのはハードルが高いと思います。

もっと職員がまじめに仕事をするを切に望みます。

会 長 御意見も出たと思いますので、これで終了させていただきます。  
ありがとうございました。  
では、最後に次第の4（3）その他として、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 計画策定に向けたスケジュールを説明させていただきたいと思います。  
2月中旬に議会に「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」骨子を報告させていただきます。  
令和2年度にはこの骨子を素案として作り上げていく予定でございます。  
その作業過程の中で、水道事業運営審議会を1回ないし2回開催し、御意見等をいただきたいと思います。その後議会の報告をいたしまして、パブリックコメント、最終的なものが固まりましたら公表になるのですが、状況によってはパブリックコメントで意見等が出ることがあると思います。その場合は必要に応じて水道事業運営審議会の開催も想定しております。  
令和3年3月末に計画を策定し、公表していく予定で考えております。  
来年度もどうぞよろしく申し上げます。

会 長 以上で、本日の議事は全て終了となります。  
円滑な議事進行に御協力いただき有難うございました。  
傍聴人の皆様は、係員の指示に従い、退席をお願いします。

－ 傍聴人の退出 －

それでは、以後の進行を事務局にお返しします。

司 会 長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。  
本日いただきました御意見を踏まえ、今後の計画策定の事務を進めてまいります。それでは、令和元年度 第2回 市原市水道事業運営審議会を終了します。